



平成 24 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代表者名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 小林 英文
(TEL 022-267-1111)

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 6 月 28 日開催の取締役会において決議いたしました株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関し、未定となっていました項目につき、本日、下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称

株式会社七十七銀行第 4 回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の総数

4,989 個とする。

3. 新株予約権の割当の対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 16 名 4,989 個

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり 27,500 円（1 株当たり 275 円）

なお、会社法第 246 条第 2 項の規定に基づき、割当を受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとします。

（参考）

（1）株主総会付議にかかる取締役会決議日	平成 21 年 5 月 15 日（金）
（2）株主総会の決議日	平成 21 年 6 月 26 日（金）
（3）募集事項決定にかかる取締役会決議日	平成 24 年 6 月 28 日（木）
（4）割当日	平成 24 年 7 月 27 日（金）

以 上